

1 日時場所 平成30年11月29日(木) 9時30分開会
南魚沼市民会館 2F会議室

2 出席者

委員：南雲権治教育長、西野仁委員、今井晶子委員、角谷正雄委員、川島亜紀子委員

事務局：山崎学校教育課長、長谷川生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、笛木管理指導主事、田中管理指導主事、森田指導主事、種村嘱託指導主事、田村指導主事、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、生涯学習班 南雲、学校庶務班 島田

3 議題

日程第1 **会議録署名委員の指名について**

今井 晶子委員、角谷 正雄委員

日程第2 **教育長及び事務局諸報告**

(教育長) 教育長及び事務局諸報告について各担当より報告。

日程第3 **管理指導主事等からの報告**

(森田主事) 総務省のIoT事業について、総合支援学校後援会の協力により、11/24(土)に図書館多目的室でロボットのプログラミング講座が行われた。小学生から高齢の方まで約20名の参加があり、総務省の担当課長も来て、賛辞のお言葉を頂いた。

(田村主事) 11/22 栃窪小での授業研修会に30名ほどの参加があり、なかなか複式学級の授業を見ることはないの、子どもたちが自らどのように学ぶのか、そのためにどんな手立てが必要かといったことを研修できた良い授業公開だった。また、明日11/30には浦佐小で郡市小教研の授業研修会があり、今年度の大きな研修会はこれが最後となる。

(教育長) 他に質疑はありませんか。

(全員) なし。

日程第4 **第31号議案 南魚沼市学齢児童生徒就学援助申請保護者の(追加)認定について**

(庶務主幹) 10月申請分就学援助申請保護者の認定について資料説明。

(教育長) 認定することに異議ありませんか。

(全員) なし。

日程第5 **第11号報告 公民館分館事業の地域コミュニティ活性化事業への移行について**

(生涯学習南雲) 前回報告の際にご指摘いただいた部分について、これまでの経過や地域づくり協議会の組織等の資料を再度提出させていただいた。分館事業の地域コミュニティ活性化事業への移行について資料説明。

(西野委員) 内容を見ると、ふるさと祭りや賀詞交歓会などが分館の事業ということだが、その部分を整理するということか。また、分ける理由は何か。

(生涯学習南雲) ふるさと祭りなどはいわゆる地域活動の一部。これまで分館が行ってきた歴史もあるが、それ以上に、分館というのが社会教育法の縛りが強く、分館が行うことに対し地域からも疑問に思われていた部分があった。したがって今回、社会教育法のカテゴリーから外して地区センターに移行し、地域の活動ということで、地域の方から分館活動に取り組んでいただけたらと考えている。分館を廃止して、地域づくり協議会の事業としてやっていただくということである。

- (西野委員) つまり分館をなくすということか。
- (生涯学習南雲) 条例上、名称はなくすが、分館の活動をなくすということではない。
- (教育長) 分館がやっていた公民館活動については、引き続き社会教育課が中心になってやっていく。地域コミュニティと分館の役割分担が不明確だったので、地域コミュニティに更に力をつけてもらいながら、役割を明確にしたいという捉え方である。
- (西野委員) 公民館というものが法律できちんと規定されている以上、社会教育や生涯学習の部分をやらなくていいわけがない。公民館活動に相当する内容については、分館であろうが本館であろうが、市としてきちんと公民館で活動していくという発想で整理されると理解していいのか。
- (生涯学習南雲) 今現在分館で行っている事業については、すべて地域づくり協議会に移行となる。週何回とか、年何回といった通年の教養講座は社会教育課の方で担当し、年1回程度の大会やお祭り、講座等は地域づくり協議会へ移行するということである。
- (西野委員) 移行後のお金の動きはどうなるのか。
- (生涯学習南雲) これまでは地域づくり協議会という組織から分館へお金が動いていたが、今度は地域づくり協議会の中で予算を組み、事業を実施していく。横のお金の動きはない。
- (西野委員) 少なくとも分館活動としての交付金は出なく、31年度から徐々に移行していくということか。
- (生涯学習南雲) 交付金はない。移行に関しては、大和地区は31年度、六日町地区は32年度からと考えている。
- (西野委員) ゴチャゴチャしていた理由として、大巻地区に関して言うと、同じ方が分館長と地域づくり協議会長を兼務されていて、どっちの行事なんだという話になっていた。
- (教育長) 分館を廃止するという事なので分館長はいなくなる。大和地区は整理できていたので31年度から移行可能だが、六日町地区に関しては、城内地区の分館長が大変一生懸命で、一挙にそうなるべきではない、移行期間を持つべきだということで、出来たところから経過措置を取っていききたい。
- (角谷委員) 分館廃止条例は2年にわたってやらなければならないのか。
- (生涯学習南雲) 今年度末の条例改正は行わず、31年度末にまとめて分館廃止する。したがって、大和地区は、31年度中は分館が休止状態となる。
- (教育長) その辺を整理して、次回、社会教育課長から再度説明をお願いします。
- (教育長) 他に質疑はありませんか。
- (全員) なし。

日程第6 その他

(1) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について(10月分)

- (センター長) 10月分相談等状況について資料説明。
- (教育長) 質疑はありませんか。
- (全員) なし。

(2) その他

①五日町・大巻小統合に関する空き校舎の活用について

- (教育長) 大巻小については、下水の関係もあってなかなか使いづらく、教育財産としての活用はしない。五日町小については、暗に一般財産に戻すのではなく、もう一度よく考えていくべきだということで、地区に校舎の活用を考える会が立ち上がり、案がまとまってきたので、その案を市長部局に提出することを以て、教育財産としてではなく

一般財産として検討していくという区切りの会議にしたいと思っている。

(西野委員) 11/26に第6回の活用を考える会を開催したが、皆の関心が高く出席者も多い。結論から言うと、校舎・体育館・グラウンドを1つの塊として残す方法はないか。場所的にも歴史的にも地域の中心として位置しているので、地域づくり協議会ともいろいろと相談し、やはり地域づくり協議会が中心となって活用してもらうのが一番いいのではないかという意見。体育館の修繕だとか、大きな修繕は市にお願いすることになると思うが、このたび最終案がまとまったので、これを以て地域づくり協議会へお願いしていく。最終的には市が決めることだが、我々としては決定を委ねるという結論。今後もこういう問題はあちこちで出てくると思うが、どういう活用が出来るかは早いうちに考えておくべきだし、最終的には市・行政が判断するという事は、最初の時点でしっかり伝えておかないと後々問題の種となると感じた。

(教育長) 要望書が地区から上がった時点で、教育財産から一般財産に移させていただき、市長部局の主要事業検討会議にこの要望書をかける。その中で、当然教育委員会でも意見を聞いていくし、今後も誠実に行政として対応を進めていく。同じように第二上田小も空くことになるが、すでに「どうするのか。」という話は出ている。五日町の場合は自分たちがどういう使い方をしたいかを考えていただいたので、上田についてもそういう方向で話を詰めてはどうかと申し伝えてある。市長部局や教育委員の皆さんと相談しながら進めていきたい。

②普通教室のエアコン設置について

(施設主幹) 12月議会で補正予算を上程したが、今の時点で国・県から正式な交付決定の内示は来ていない。ただ、予算上は満額で上程しており、補正予算が承認され、内示の通知があり次第、1月中の発注ということで準備を進めている。今年度中に発注が出来れば、春休みや土日、放課後の時間で何とかシーズンまでに工事完了を目指したい。

(教育長) 次回の教育委員会は、12月25日(火)15時00分から市民会館2F研修室で開催する予定。

12時00分閉議閉会